

Rental Labo@lizuka



福岡県立飯塚研究開発センター
公益財団法人飯塚研究開発機構



シェアオフィス



レンタルラボ

研究開発室(レンタルラボ)入居者募集中

What Place

筑豊地域で事業展開をめざすスタートアップ企業・中小企業や起業家の方を支援するため、低料金で研究開発室をお貸ししています。

設備



インターネット無料



入居費用不要

対象



IT・ものづくり等の研究・開発を行うもの又はそれを支援する公共的団体(商工会議所等)



セキュリティ対策



コーディネーター支援体制



会議・来客用スペース貸出



単なる支店(研究・開発を行わない)や、営業所などはNG

期間限定

利用促進キャンペーン実施中！ (対象:56平方メートル以上の研究開発室)

入居後

6
月間

利用
料金

50%OFF!

※共益費は減額対象外です

飯塚市の支援制度を利用できる場合、キャンペーン終了後も利用料金の1/2(上限5万円)を2年間補助！

詳しくは裏面をCheck！

実施期間

令和8年11月～令和9年10月

料金比較例 (月額)	通常料金 (利用料金)	キャンペーン (利用料金)	月額料金 (共益費込み)
61㎡ (Aタイプ)	114,070円 ▶	57,035円	75,335円
56㎡ (Bタイプ)	104,720円 ▶	52,360円	69,160円

福岡県立飯塚研究開発センター
(運営:公益財団法人飯塚研究開発機構)
〒820-8517 福岡県飯塚市川津680-41

TEL:0948-21-1150
HP:https://www.cird.or.jp
MAIL:uketsuke@cird.or.jp

利用料金について

タイプ	面積	室数	利用料金	共益費	合 計	飯塚市助成金を 受けた場合
A	61㎡	13	¥114,070	¥18,300	¥132,370	¥82,370
	キャンペーン価格		¥57,035	¥18,300	¥75,335	—
B	56㎡	1	¥104,720	¥16,800	¥121,520	¥71,520
	キャンペーン価格		¥52,360	¥16,800	¥69,160	—
C	27㎡	6	¥60,210	¥8,100	¥68,310	¥38,205
D	23㎡	2	¥51,290	¥6,900	¥58,190	¥32,545
E	21㎡	1	¥46,830	¥6,300	¥53,130	¥29,715
F	20㎡	1	¥44,600	¥6,000	¥50,600	¥28,300
G	17㎡	7	¥37,910	¥5,100	¥43,010	¥24,055
H	16㎡	1	¥35,680	¥4,800	¥40,480	¥22,640
I	10㎡	4	¥22,300	¥3,000	¥25,300	¥14,150
試作室	54㎡	3	¥100,980	¥16,200	¥117,180	¥67,180
シェア オフィス	61㎡	1	¥18,000	×	¥18,000	¥11,750

飯塚市の支援事業の承認を得れば、利用料金の1/2(上限5万円)の助成を2年間受けることができます。(※キャンペーン期間中の併用はできませんが、キャンペーン終了後から2年間の助成が可能です)

詳しくは、飯塚市経済部
産学振興課へお問い合わせ
ください。
TEL 0948-22-5518
(直通)

当センターのポイント

- ✓ 敷金・保証金・水道代・駐車場代は不要です。
- ✓ インターネットも無料(機構設置のものに限る。光ケーブル(最大1Gbps)による構内LAN設置)です。
- ✓ ICカードによる入退室管理。さらに夜間も警備員常駐で24時間体制の警備を行っています。
- ✓ 専任のコーディネーターが、事業展開や課題解決を支援します。
- ✓ 入居企業限定の会議室・打ち合わせスペース(右写真)を無料で利用できます(事前予約制)。
- ✓ 法人の登記場所として、追加費用無しで利用できます。



(1F) コーディネート室



(4F) ミーティング室

シェアオフィス

共益費、電気料金も込みで月額18,000円(飯塚市の助成は上限6,250円)！
上記のポイントはシェアオフィスでも変わらず、さらに机、椅子、休憩スペース完備でWi-Fiルーターも設置済み。パソコン一つで起業できます。

入居の流れ



①お問い合わせ
お電話でもメールでも
簡単な質問からお気軽
にお尋ねください



②ご見学・説明
担当がお部屋をご案内
し、入居の詳細など
ご説明いたします。



③お申込み
入居協議書をご記入の上、
提出していただきます。



④入居審査
入居に当たっては、
入居審査委員会による
審査があります。



⑤利用開始
利用開始日は任意の
月初めです。ご入居
お待ちしております。

福岡県立飯塚研究開発センター
(運営:公益財団法人飯塚研究開発機構)
〒820-8517 福岡県飯塚市川津680-41
TEL:0948-21-1150
HP: <https://www.cird.or.jp>
MAIL: uketsuke@cird.or.jp



福岡県立飯塚研究開発センター研究開発室利用促進キャンペーン実施要領

（目的）

第1条 この要領は、県が条例又は規則で限度額を定める利用料金の減額又は免除に係る基準第4項の規定に基づき、福岡県立飯塚研究開発センター（以下「センター」という。）の研究開発室の利用促進及び新規入居企業の確保を図るため、研究開発室利用促進キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（対象研究開発室）

第2条 キャンペーンの対象となる研究開発室（以下「対象研究開発室」という。）は、別表に掲げる研究開発室とする。

（対象者）

第3条 キャンペーンの対象者は、実施期間中に対象研究開発室へ新たに入居する企業とする。
2 前項の規定にかかわらず、既にセンターの研究開発室に入居している企業は対象としない。
3 前2項の規定にかかわらず、同一企業が過去に本キャンペーンによる減免を受けた場合は、対象としない。

（減免内容）

第4条 対象研究開発室の利用料金は、入居開始日から起算して6ヶ月間、利用料金の100分の50を減額する。

（実施期間）

第5条 キャンペーンの実施期間は、令和8年11月1日から令和9年10月30日までとし、この期間内に入居を開始した企業を対象とする。

（減免申請）

第6条 キャンペーンによる減免を受けようとする者は、別に定める減免に関する規定に基づき、研究開発室の利用申請と併せて理事長に申請しなければならない。

（減免の決定）

第7条 理事長は、前条の申請を審査し、適当と認めるときは減免を決定する。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、キャンペーンの実施に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この要領は、令和8年10月1日から施行する。

別表

対象研究開発室

104 号室	61 m ²
105 号室	61 m ²
106 号室	61 m ²
107 号室	61 m ²
108 号室	61 m ²
201 号室	61 m ²
203 号室	61 m ²
204 号室	61 m ²
205 号室	61 m ²
206 号室	61 m ²
208 号室	61 m ²
211 号室	56 m ²